

警察における事態対処

令和2年6月

目次

○	警察庁における体制	1
○	警察のテロ対処体制	2
▪	特殊部隊（SAT）	3
▪	銃器対策部隊	4
▪	爆発物対応専門部隊等	5
▪	NBCテロ対応専門部隊等	6
▪	機動隊	7
▪	関係機関との連携	8
○	災害時における警察活動の概要	9
○	警察災害派遣隊の概要	10
○	広域緊急援助隊の活動	11
○	広域緊急援助隊の主な派遣状況	12
○	令和元年東日本台風における警察活動	13
○	課題を明確に見据えた効果的・効率的な訓練の推進	14
○	警視庁・東日本災害警備訓練施設の運用	15
○	近畿管区警察局災害警備訓練施設の運用	16

警察庁における体制

警 備 局

警備運用部

平成31年4月、大規模警備実施中の大規模災害等、複合的な事態における指導・調整機能の強化のために新設

警 備 第 一 課



重要施設や各種イベントの警戒警備、要人の警護等に係る事務を担う。

警 備 第 二 課



テロ対処部隊の運用、大規模災害発生時における救出救助活動等に係る事務を担う。

警察のテロ等対処体制

1 特殊部隊 (SAT)



2 銃器対策部隊



3 爆発物対応専門部隊等



4 NBCテロ対応専門部隊等



5 機動隊



特殊部隊 (SAT)

体制

8都道府県警察（北海道、警視庁、千葉、神奈川、愛知、大阪、福岡及び沖縄）に設置

任務

ハイジャック、重要施設占拠事案等の重大テロ事件、銃器等の武器を使用した事件等に出動し、被害者や関係者の安全を確保しつつ、被疑者を制圧・検挙する。

装備

自動小銃、サブマシンガン、ライフル銃、特殊閃光弾、ヘリコプター等



特殊部隊 (SAT) の訓練

銃器対策部隊

体制

各都道府県警察の機動隊等に設置

任務

銃器等を使用した事案への対処を主たる任務とし、重大事案が発生した場合に、S A Tが到着するまでの第一次的な対応に当たるとともに、S A Tの到着後は、その支援に当たる。

装備

サブマシンガン、ライフル銃、防弾衣、防弾帽、防弾盾等



銃器対策部隊の訓練

爆発物対応専門部隊等

体制

爆発物対応専門部隊及び爆発物対策部隊は、各都道府県警察の機動隊等に設置

任務

爆発物使用事案が発生した場合に、迅速かつ的確に爆発物の現場処理に当たり、爆発による被害の発生を防止するとともに、証拠を保全する。

装備

X線透視装置、爆発物収納筒、防護服、防護盾、遠隔操作式爆発物処理用具等



爆発物対応専門部隊等の訓練

NBCテロ対応専門部隊等

体制

NBCテロ対応専門部隊及びNBCテロ対策部隊は、各都道府県警察の機動隊等に設置

任務

NBCテロが発生した場合に迅速に出動して、関係機関と連携を図りながら、原因物質の検知・除去、被害者の救出救助、避難誘導等に当たる。

装備

NBCテロ対策車、化学防護服、生物・化学剤検知器、放射線測定器等



NBCテロ対応専門部隊の訓練

機動隊

体制

各都道府県警察に設置

任務

重要施設の警戒、テロ対策、大規模災害発生時の対応等、警察の集団警備力の中核を担う。



警察のテロ等対処体制

関係機関との連携

自衛隊等との共同実動訓練

- 警察では、平素から防衛省・自衛隊と緊密な情報交換を行うほか、武装工作員等による不法行為が発生したという想定の下、陸上自衛隊との共同訓練を実施。令和元年中は、実動訓練を34回、図上訓練を5回実施した。



自衛隊との共同実動訓練

国民保護法に基づく共同訓練

- 内閣官房や都道府県が主催する国民保護法^注に基づく関係機関との共同訓練に参加し、テロ等に対する対処能力の向上や関係機関との連携強化を図っている。



国民保護法に基づく共同訓練

^注：武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律

災害時における警察活動の概要

発災

現場急行



被害情報の収集



情報発信



避難誘導



救出救助



行方不明者の捜索



交通規制(緊急交通路の確保等)



検視等、身元確認



被災地の警戒、犯罪の予防・取締り



各種相談等被災者支援活動



警察災害派遣隊の概要

東日本大震災への対応を教訓とし、大規模災害発生時における広域的な部隊運用の拡充を図るため、平成24年5月より、即応部隊（約1万人）と一般部隊から構成された警察災害派遣隊を編成

警察災害派遣隊

即応部隊

約1万人

広域緊急援助隊



被災者の救出救助



緊急交通路の確保



検視等・身元確認

広域警察航空隊



機動警察通信隊



緊急災害警備隊



一般部隊

特別警備部隊



特別交通部隊



特別自動車警ら部隊



特別生活安全部隊



特別機動捜査部隊



支援対策部隊



身元確認支援部隊

身元確認の資料収集

情報通信支援部隊

通信施設の復旧

広域緊急援助隊の活動

広域緊急援助隊は、先行情報班、救出救助班、交通対策班、検視・遺族対策班等に分かれヘリコプター等により迅速に被災地に赴き、被害情報の収集、被災者の救出救助、行方不明者の捜索、緊急交通路の確保等の活動を行う。

現場急行・情報収集



行方不明者の捜索活動



緊急交通路の確保



検視・安否情報の提供等



ヘリコプター等による被災者の搬送



被災者の救出救助活動



広域緊急援助隊の主な派遣状況（平成26年～令和元年）

平成26年 8 月	広島市における土砂災害
9 月	御嶽山の噴火
11月	長野県北部を震源とする地震
平成27年 9 月	平成27年関東・東北豪雨
平成28年 4 月	平成28年熊本地震
8 月	台風第10号
10月	鳥取県中部を震源とする地震
平成29年 7 月	平成29年 7 月九州北部豪雨
平成30年 6～7 月	平成30年 7 月豪雨
9 月	平成30年北海道胆振東部地震
令和元年10月	令和元年東日本台風



御嶽山の噴火



平成29年7月九州北部豪雨



平成30年7月豪雨

令和元年東日本台風における警察活動



救出救助活動



行方不明者搜索活動



交通規制活動



被災者支援活動

課題を明確に見据えた効果的・効率的な訓練の推進

警察では、これまでの災害現場における反省検討等を踏まえ、体系的・段階的な救出救助訓練を繰り返し行うとともに、隣接都道府県警察や関係機関との合同訓練を行い、災害対応能力の維持・強化に努めている。



水害対応訓練



関係機関との連絡調整訓練



火山災害対応訓練



夜間における救出救助訓練



自衛隊機による部隊輸送訓練



土砂災害対応訓練

警視庁・東日本災害警備訓練施設の運用

- 東日本大震災等の教訓を踏まえ、警察の災害対処能力向上を目的に整備
- 地震災害、土砂・火山災害及び水害に対応する10の訓練設備を配置
- 国内の災害特性を踏まえた実戦的訓練と、都市型災害に特化した訓練を実現する施設構成
- 各部隊・職員の専門性・経験・能力に応じた段階的・体系的な訓練が可能



ビル倒壊対応訓練ゾーン



高所訓練ユニット



浸水域対応訓練ゾーン



重機操作訓練ゾーン



土砂埋没建物ユニット



土のう作成訓練ゾーン



レンジャー訓練塔



可変式訓練ユニット



警視庁・東日本災害警備訓練施設
(東京都立川市)



外壁・床破壊訓練ユニット



重量物排除訓練ゾーン

近畿管区警察局災害警備訓練施設の運用

- 東日本大震災の教訓を踏まえ、警察の災害対処能力向上を目的に整備
- 地震災害、土砂・火山災害及び水害に対応する12の訓練設備を配置
- 国内の災害特性を踏まえた実戦的訓練と、安全かつ効率的な運用（訓練及び施設管理）を実現する施設構成
- 各部隊・職員の専門性・経験・能力に応じた段階的・体系的な訓練が可能



重機操作訓練ゾーン



土砂埋没建物ユニット



土質等学習ゾーン



高所訓練ゾーン



可変式訓練ユニット



建物緊急補強学習ゾーン



浸水域対応訓練ゾーン



浸水地下街対応訓練ゾーン



近畿管区警察局災害警備訓練施設

(大阪府堺市)



重量物排除訓練ゾーン



建物構造等学習ゾーン



水防工法訓練ゾーン



外壁・床破壊訓練ゾーン